

船舶事故調査報告書

平成24年2月9日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 石 川 敏 行

事故種類	操船者死亡
発生日時	不明（平成22年12月31日（金）11時25分ごろ～16時05分ごろの間）
発生場所	不明（沖縄県金武中城港金武湾内）
事故調査の経過	平成23年1月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての操船者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	カヌー（船名なし）、総トン数なし なし、個人所有 3.85m×0.40m×0.30m、FRP 機関なし、進水等不詳 本船は、船体中央部の左舷舷外に前後2本の支柱を介して浮体（アウトリガー）が取り付けられたアウトリガーカヌーと称するものであった。
乗組員等に関する情報	操船者 男性 37歳
死傷者等	死亡 1人（操船者）
損傷	船体中央部が割損、アウトリガーの後部支柱が折損
事故の経過	本船は、操船者が1人で乗り、操船者の友人4人がそれぞれ乗ったカヌー4隻（以下、「A船」、「B船」、「C船」及び「D船」という。）と共に、沖縄県うるま市伊芸のビーチを平成22年12月31日11時00分ごろ出航して遊走を始め、同市与那城屋慶名と同市平安座島とを結ぶ海中道路の中間付近にある海の駅（以下「本件海の駅」という。）に向かって南進した。 A船、B船及びC船が先行し、D船に乗った友人は、11時25分ごろまでD船の左舷後方で本船を漕いでいる操船者を確認していたが、その後、風が強く、操船に専念して後方を見なかった。 A船、B船、C船及びD船は、13時05分ごろまでに順次本件海の駅に到着したが、14時を過ぎても本船が到着しなかったことから、友人4人は、本船が出航場所に戻ったか、本件海の駅北東方の平安座島の方に流されたかも知れないと思い、手分けして陸上から捜したものの発見できず、15時25分ごろ友人の1人が海上保安庁に118番通報し、海上保安庁等による捜索が開始された。 本船は、16時05分ごろ、平安座島沖縄石油基地前の消波ブロックが多数設置された海岸において、船体中央部が割損し、アウトリガーの後部支柱が折損した状態で漂着しているところを発見されたが、操船者は発見

	<p>されなかった。</p> <p>操船者は、平成23年1月9日07時10分ごろ金武湾内の海上でうつ伏せの状態で見失っているところを発見されたが、溺死と検案された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北西、風力 5～6、気温 約11℃</p> <p>海象：波高 1m以下、水温 約22℃</p>	
その他の事項	<p>操船者は、ハーリークラブに所属し、ハーリーの漕ぎ方の練習を兼ねてカヌーに乗船しており、ハーリーの乗船経験が約5年、カヌーの乗船経験が約3年であった。</p> <p>操船者及び友人4人は、本事故当時の海域をカヌーで遊走するのは初めてであった。</p> <p>操船者は、ラッシュガード（マリンスポーツ用の薄手のシャツ）及び海水パンツを着用し、救命胴衣はカヌー自体が浮体となることから着用していなかった。</p> <p>操船者は、本船とつながれたリーシュコード（流れ止め）を左足首に装着していたが、本事故後、リーシュコードは見失われた。</p> <p>操船者は、防水型の携帯電話を所有していたが、乗船時は携帯していなかった。</p> <p>操船者は、平成14年に旧4級小型船舶操縦士免許を取得していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>あり</p> <p>操船者は、溺死した。</p> <p>本船は、伊芸のビーチを出航して本件海の駅に向け、風力5～6の北西風を受けて遊走中、11時25分ごろまで友人の1人に確認されていたが、16時05分ごろ平安座島沖縄石油基地前の海岸において無人の状態で見失われたことから、この間において、金武湾内を遊走中に操船者が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>操船者は、落水して溺死したものと考えられるが、溺死に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、伊芸のビーチを出航して本件海の駅に向け、風力5～6の北西風を受けて遊走中、操船者が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用すること。 ・防水型携帯電話を所持するなど緊急時の連絡手段を確保すること。 ・カヌー等により集団で遊走するときは、参加者の技量に応じた順番を編成したり、参加者が互いに目視できる間隔を保持するなどして離脱者が発生しないよう十分な監視体制をとること。 ・風が遮蔽されない広い海域を長距離遊走する場合、気象状況に留意すること。 	